

文化賞

栗生のおも講と堂徒式保存会



栗生のおも講と堂徒式は、有田川町栗生区で旧暦1月8日に行われてきた伝統行事であり、国の重要無形民俗文化財に指定されている。この行事は、「おも講」と「堂徒式」からなる。

おも講は、栗生区の13軒（現在は12軒）の家で構成された講員と吉祥寺住職が集まり、「岩倉大明神」と「大日如来・薬師如来・観音菩薩」の掛け軸を前に全員でお参りし、お供えしたご飯を一箸と御神酒を頂き、その後懇親が始められる。昔はここで村の取り決めなどの評議が行われていたと伝わる。

堂徒式は、おも講が行われた後、講員と住職が薬師堂に参集し、数え年3歳児とその親族も参加して執り行う。子どもの村入りを講員が承認するとともに、その子の健康と成長を祈願する行事である。式は、住職による読経の後、子どもの名前が読み上げられ、住職が杖を用いて香水（仏前に供えられた水）を子どもの頭上にかざしてお清めの酒水を受けます。その後、講員と住職が定められた席に二列に並んで向き合って座り、その後紋付羽織袴で正装した子どもの親が接待する形で行事が進行する。式の間は最初と最後の挨拶以外は一切無言で進められる。

この行事の起源は定かではないが、天文10年（1541年）の記録に講員の名前が記されていることから、室町時代から続くものと考えられている。堂徒式は服装や席順、式次第などが厳重に定められている。地域のつながりや子どもの健康と幸せを願う親の思いを継承する貴重な文化遺産と言える。

この伝統ある民俗芸能を保存継承することを目的として、昭和41年4月に栗生のおも講と堂徒式保存会が結成され、今日に至るまで民俗行事の保存や公開に尽力されてきた。およそ500年あまりにわたって継承されてきた歴史ある民俗文化財の保護活動は、本町における文化振興に大きく尽力されており、その功績は多大である。